

## 令和8年度 京都市森林経営管理意向調査業務 委託仕様書

### 1 委託業務名

令和8年度 京都市森林経営管理意向調査業務

### 2 業務目的

本業務は、京都市域において、森林経営管理法に基づく経営管理意向調査を実施し、その結果を取りまとめることを目的とする。

### 3 履行期間

契約の日の翌日から令和9年3月26日まで

### 4 業務内容

業務内容は以下を想定しているが、受託者からの提案内容に基づき、本市と受託者で協議し、業務内容及びスケジュール（(参考1) 業務スケジュール案を参照）等の詳細を確定する。

#### (1) 調査対象森林の特定及び一覧表等の作成

調査対象森林は、本市が貸与する林相判読情報と施業履歴を付与した林地台帳情報や森林簿、森林計画図を基に特定（花脊原地・京北片波地区は、林相判読情報や施業履歴によらず、すべての森林を調査対象とする。）し、地図及び一覧表を作成する。

また、調査対象者名簿、調査票及び付属図面、記入例、調査内容の説明資料等の調査に必要な資料を作成する。

調査対象者名簿は、本市が貸与する林地台帳情報等を基に、本市が指定する地区内に森林を所有するすべての所有者を特定し、調査の実施に必要な事項をリスト化する。調査票には、本市が指定する項目を必ず含むものとする（(参考2) 調査票（案）を参照）。調査内容の説明資料等は、調査の趣旨や内容を分かりやすく説明できるものとする。

#### <調査実施予定地区>

調査地区	対象森林の面積	対象森林の筆数	対象森林の所有者数
花脊(大布施、別所)地区	約470ha	約320筆	約110人
御陵・山田地区	約30ha	約70筆	約110人
京北弓削地区	約690ha	約480筆	約130人
花脊原地・京北片波地区	約160ha	約50筆	約30人
合計	約1,350ha	約920筆	約380人

※対象森林の面積・筆数・所有者数は、令和8年1月時点において保有する施業履歴を付与した林地台帳情報や森林簿を基に算出した参考数値である。

#### (2) 調査の実施

##### ア 調査票の配付・回収

調査票を森林所有者に配付し、回収する。回収率は70%以上を目標とした調査計画を立て、本市が提供するウェブプラットフォーム（(参考3) マルチフォーム例を参照）を活用するなどして、回収率を高める工夫を行う。

調査対象者からの問合せに対応するとともに、対応状況等を本市に報告する。

#### イ 説明会の開催

森林所有者の森林経営管理制度等に対する理解と意向調査への協力を促進するため、原則調査地区ごとに1回以上、説明会を開催する。ただし、花脊原地・京北片波地区については、本市と協議のうえ、説明会の実施有無を決定する。なお、説明会に使用する資料は、あらかじめ本市の承認を必要とする。

#### ウ 所有者調査

調査対象者名簿に掲載した森林所有者に尋ねあたらない場合は、森林所有者又は法定相続人の存在及び所在調査を行う。これらの調査に必要な戸籍及び住民票等は、受託者が必要事項を記入した当該請求書を本市へ提出することで貸与する。

#### エ 調査結果の取りまとめ

アンケートの回答結果及び所有者調査の結果を電子データ化し、集計・分析する。データの取りまとめ方については、本市と相談のうえ決定する。

#### オ 打合せ

業務着手時と完了時の打合せをそれぞれ1回、進捗状況の報告を含めた中間打合せを2ヶ月に1回程度（計4回以上）の間隔で行う。

#### カ その他

花脊原地・京北片波地区は、それ以外の地区に先行して調査を実施することがあるため、あらかじめ留意すること。

### (3) 報告書の作成

本業務の実施結果を報告書として取りまとめる。

## 5 成果品

- (1) 報告書 1部
- (2) 本業務において収集、作成した書類・電子データ 一式2組

## 6 本市から貸与する資料

- (1) 森林計画図（形式：シェープファイル（tif）ほか）
- (2) 森林簿及び林地台帳（形式：エクセルファイル（csv）ほか）
- (3) 林地台帳地図（形式：シェープファイル（shp）ほか）
- (4) 地形図（形式：シェープファイル（shp）ほか）
- (5) 林相判読図（形式：シェープファイル（shp）ほか）
- (6) 上記ほか、受託者との協議により貸与可能な資料があれば追加する。

## 7 関係法令等

本業務は、委託契約書、本仕様書及び「個人情報取扱事務の委託契約に係る共通仕様書」によるほか、次の関係法令等を参照し実施する。

- (1) 森林法、森林法施行規則
- (2) 森林経営管理法
- (3) 森林経営管理制度に係る事務の手引き（その1）（その2）（林野庁）
- (4) 個人情報の保護に関する法律

- (5) 京都市個人情報保護条例
- (6) その他関係法令、規則、通達等

## 8 その他留意事項

- (1) 本業務を遂行するうえで知り得た個人情報は、個人情報保護法及び京都市個人情報保護条例に則り適切に管理すること。
- (2) 本業務の進捗に当たっては、本市職員と十分に協議を行い、その指示に従うこと。
- (3) 本市職員との連絡を密にとるほか、林業事業体とも緊密な連携を図り、円滑な業務遂行に努めること。
- (4) 本業務の実施により得られた成果は、本市に帰属する。受託者は、業務の全部を第三者に委託してはならない。
- (5) 受託者は、業務の一部を再委託するときは、あらかじめ本市の承認を得なければならない。
- (6) 本市は(5)の承認をするときは、条件を付すことができる。
- (7) 本業務に関する資料・成果品の権利は、本業務の実施前から著作権や使用权等を持つものを除き、すべて本市に帰属するものとし、受託者は本市の承諾なしに他に公表、貸与及び使用してはならない。
- (8) 受託者は、業務完了後、成果品を提出し、本市の検査を受けなければならない。本業務は検査合格をもって完了とするが、納品後、成果品に不備等が発見された場合、受託者は責任を持って、速やかに修正のうえ、納品しなければならない。
- (9) 本仕様書に定めのない事項、又は本仕様書に疑義が生じたときは、両者協議のうえ、これを定め、協議が整わない場合は本市の定めるものとする。なお、必要な指示や協議等は原則書面により行うものとする。
- (10) 万一、漏えいや紛失等の事故が発生した場合は、以下の対応を行うこと。
  - ア 直ちに発生日時、内容、発生原因等を確認し、報告する。
  - イ 発生内容等により、対応措置（流出元の特定、再調査、紛失物等の追跡等）を市と協議・検討し、実行する。
  - ウ 発生原因等により、再発防止策を検討し、市の承認を得た上で即時実施する。
  - エ 二次被害の有無について関係者を調査し、二次被害が発生した場合は、市と協議・検討し、速やかに対策を講じる。
- (11) 受託者は、本業務の履行の結果、受託者の責に帰すべき理由により、市に対し損害を与えた場合は、その賠償の責を負うものとする。

(参考1) 業務スケジュール (案) ※地区によって時期や期間が異なる場合がある

年月	令和8年										令和9年	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
業務内容	契約											
	調査票の作成											
		所有者説明会										
		調査票の配布										
					調査票の回収							
							未回答分の所有者調査督促等					
										調査結果の取りまとめ		

### 意向調査票

問1 別紙「人工林一覧表」の「2 調査の対象となる森林」を所有していますか？

次から1つ選び、番号に○をしてください。

③を選んだ方は、(1) または (2) の欄に「森林NO.」等を全て記入してください。

- ① 全てを自分だけで所有している。
- ② 全てを所有していない。
- ③ 一部を自分だけで所有している、または共有している。

	(1) <u>自分だけで所有している森林</u> の「森林NO.」	)
	{	
	(2) <u>共有している森林</u> の「森林NO.」と「共有者のお名前」	)
	{	

問2 所有している森林の境界がわかりますか？

次から1つ選び、番号に○をしてください。

③を選んだ方は、境界がわかる森林の「森林NO.」を全て記入してください。

- ① 全てわかる。
- ② まったくわからない。
- ③ 一部の森林はわかる。

 境界がわかる森林の「森林NO.」( )

【問2で①又は③と回答した方のみ回答】

問3 所有している森林の境界について、隣接者との同意はありますか？

次から1つ選び、番号に○をしてください。

①を選んだ方は、同意がある森林の「森林NO.」を全て記入してください。

- ① 隣接者の同意がある。

 同意がある森林の「森林NO.」( )

- ② 隣接者の同意があったかわからない。
- ③ 隣接者の同意はない。

問4 所有している森林について、現在、どのように日常的な管理（見回り）や整備（間伐などの施業）をされていますか？

次から1つ選び、番号に○をしてください。

④を選んだ方は、管理方法を具体的に記入してください。

- ① 自分で行っている。
- ② 委託している。
- ③ 特に管理も整備もしていない。
- ④ その他 ( )

問5 自分だけで所有または共有している森林について、今後どのように管理しようとお考えですか？

次から1つ選び、番号に○をしてください。

③を選んだ方は、「自分で管理したい森林」「京都市に預けたい森林」のそれぞれについて、「森林NO.」を全て記入してください。

- ① 全て自分で管理する（事業者への委託も含む）。
- ② 全て京都市に預けたい。
- ③ 森林によって管理方針が異なる。

自分で管理したい森林の「森林NO.」( )  
 京都市に預けたい森林の「森林NO.」( )

- ④ 森林組合や管理者と相談してから決めたい。

問6 今回、回答いただいた内容を民間の林業事業体に情報提供してもよろしいでしょうか。

次から1つ選び、番号に○をしてください。

- ① 提供してもよい。
- ② 提供したくない。

問7 最後に、回答いただいた方の住所、氏名、連絡先を御記入ください

また、所有者と異なる方が回答された場合は、その理由を御記入ください。

住 所	
氏 名	
連 絡 先 (日中連絡が取れる電話番号)	
回答者が人工林一覧表に記載された所有者と異なる理由と関係	

調査は以上です。御協力ありがとうございました。本調査票は返信用封筒に封入し、返送いただくか、スマホ等によりご回答いただくようお願いいたします

別紙「人工林一覧表」

1 所有者の情報

住 所	〇〇市△△町□丁目2番3号		
氏 名	〇〇 〇〇		
		管理番号	R01-01- 1234

2 調査の対象となる森林の情報

森林No.	住 所	登記地目	面積 (ha)	林小班
1	〇〇市 大字 〇〇〇〇番地	山林	123	11111
2	〇〇市 大字 〇〇〇〇番地	山林	500	22222
3	〇〇市 大字 〇〇〇〇番地	山林	10200	33333
4	〇〇市 大字 〇〇〇〇番地	山林	253	44444
5	〇〇市 大字 〇〇〇〇番地	山林	1025	55555
6	〇〇市 大字 〇〇〇〇番地	山林	280	66666

3 位置図

### (参考3) マルチフォーム例

The screenshot shows the Kyoto City Official Website with a survey form titled "京都市森林所有者意向調査 回答フォーム" (Kyoto City Forest Owner Opinion Survey Answer Form). The form is for a survey based on the Forest Management Act regarding forest management intentions. It contains three main sections:

- 1. お手元に届いている調査票の調査番号を入力してください。**  
必須 10文字以内で入力してください。  
調査番号: [input field]
- 2. 回答される方のお名前、御住所、日中の御連絡先を、差し支えない範囲で御記入ください。**  
必須 1000文字以内で入力してください。  
氏名、住所、連絡先: [text area]
- 3. お手元の調査票に記載された「人工林一覧表」の森林を所有していますか。**  
 全て自分が所有している

### マルチフォームからの回答例

The screenshot shows an email reply with the following details:

- 件名: 意見
- 差出人: [stache@city.kyoto.jp](mailto:stache@city.kyoto.jp)
- 送信日時: 2007/10/24 17:07
- 宛先: [metri550@city.kyoto.jp](mailto:metri550@city.kyoto.jp)

The body of the email contains the following text:

[ お名前 ]  
テスト

[ 性別 ]  
男

[ ご意見 ]  
テストテストテストテストテストテストテストテストテストテスト  
テストテストテストテストテストテストテストテストテストテスト  
テストテストテストテストテストテストテストテストテストテスト  
テストテストテストテストテストテストテストテストテストテスト  
テストテストテストテストテストテストテストテストテストテスト  
テストテストテストテストテストテストテストテストテストテスト  
テストテストテストテストテストテストテストテストテストテスト  
テストテストテストテストテストテストテストテストテストテスト  
テストテストテストテストテストテストテストテストテストテスト